

浦安市千鳥学校給食センター維持管理運営等事業 要求水準書 要求水準書（案）からの変更点について 新旧対照表							
No.	頁	第	1	(1)	項目等	要求水準書（変更後）	要求水準書（案）（変更前）
1	14	第2	4	(1)	期初工事の対象範囲	第一調理場及び第二調理場並びに第三調理場等における既設の施設・設備について、調理施設としての能力を維持するように、下表に示す改修・更新業務の期初工事を行う。 <u>期初工事は、市が定める最大6期（令和14年度工事完了）までとし、期間中における複数年度にわたっての実施も可とする。工事項目の選定及び実施時期については、工事内容及び施設・設備の保全状況を踏まえたくえて事業者提案に委ねるものとする。（期初工事の工期について、市から示した「期初工事基本設計一式（資料12）」及び「長期修繕計画（資料13）」において、4期を想定して参考に資料を作成しているが、性能を確保するための工法及び工期等については、事業者の提案に委ねる）</u> また、事業契約締結後、令和8年8月末までは、期初工事の設計業務に充てることを想定しているが、前事業者との引継ぎの段階で、前事業者が維持管理運営業務に支障がないと認めた範囲の工事業務については、市の確認を得たくえて実施することができるものとする。 なお、工事の実施は学校休業期間等を基本とするが、本事業に支障が生じない範囲で、学校休業期間等以外でも実施することができるものとする。学校給食の運営期間においては、業務に支障をきたすことがないように配慮した工程や施工計画とすること。	第一調理場及び第二調理場並びに第三調理場等における既設の施設・設備について、調理施設としての能力を維持するように、期初工事を行う。 <u>改修・更新業務のうち、期初工事（令和14年度までの工事完了を予定する。）として計画する対象を下表に示す。</u> <u>工事は、市が定める最大6期までとし、期間中における複数年度にわたっての実施も可とする。工事項目の選定及び実施時期については、工事内容及び施設・設備の保全状況を踏まえたくえて事業者提案に委ねるものとする。</u> また、事業契約締結後、令和8年8月末までは、期初工事の設計業務に充てることを想定しているが、前事業者との引継ぎの段階で、前事業者が維持管理運営業務に支障がないと認めた範囲の工事業務については、市の確認を得たくえて実施することができるものとする。 なお、工事の実施は学校休業期間等を基本とするが、本事業に支障が生じない範囲で、学校休業期間等以外でも実施することができるものとする。学校給食の運営期間においては、業務に支障をきたすことがないように配慮した工程や施工計画とすること。
2	21	第2	4	(2)	表 厨房機器参考一覧（2/3）（参考）割卵室、肉・魚下処理室 C-7	割卵機 <u>（撤去のみ）</u>	割卵機